

(記号) ==貸切バス

新下関駅(10:30発)==下関駅(10:55発)=高速:途中休憩= ハウステンボス 14:30~15:30頃着

ハウステンボス 九州一 大花火まつり

☆入場パスポート付!

☆追加オプション【特別観覧席 ※要追加代金(右記参照)】

※花火の打ち上げ予定時間(18:45~20:30)

※終了後、バス駐車場出発は22:00頃となります (出発許可が下り次第)

==高速:途中休憩==下関駅/新下関駅(25:00~26:30頃着)

※現地および道路状況により、到着時間に遅れが生じる場合がございますので予めご了承ください

追加オプション

食事

昼:×

タ:×

特別観覧席A席

会場8パクラマビュー会場 座席 B Aブロック席(イス席) 料金83,500円/1席あたり



※4歳以上一律料金(3歳以下のひざ上観覧は無料) ※11/7以降の変更・取り消じは出来ません

- ◆最少催行人員/30名 ◆添乗員/同行します ◆食事/朝0回・昼0回・夕0回 ◆利用予定バス会社/サンデン観光バス
- ◆旅行代金に含まれるもの/

行程に記載したバス代、入場料、および添乗員費用

お申込の方へのご案内(お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、 事前に内容をご確認の上お申込ください

- ●募集型企画旅行契約:この旅行はサンデン旅行株式会社(山口 県下関市一の宮町3-10-5 観光庁官登録旅行業第1599号 「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という) を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、最終日程表と称する確定書 面及び当社旅行業約款募集型企画旅行」契約の部によります。
- ●旅行のお申込及び契約成立時期
- (1)確定の申込書に所定の事項を記載し、下記のお申込金を添え てお申込ください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせ ていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリそのたの通信手段でお申込の場合. 当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申 込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領したときに 成立するものとします。
- ●申込金

11/15

(土)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	3万円未満	6,000円

総合旅行業務取扱管理者 利田雅秋

- ●旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行出発日の前日からさかの ぼって13日目にあたる日より前(お申込が間際の場合は当社が指定す る期日前までに)お支払ください。また、お客様が当社提携カード会社 のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追 加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用 日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- ●取消料: 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約	取消料(お一人様)			
旅行開始日 の前日から 起算してさ かのぼって	11日目にあたる日以前の解除	無料		
	10日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%		
	7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%		
旅	旅行代金の40%			
旅	旅行代金の50%			
旅行開始	旅行代金の100%			
•				

- ●旅行代金に含まれるもの:旅行日程に明示した運送機関の運賃料金、宿泊 料、食事代及び消費税等諸費用。これらの費用は、お客様の都合によりまか 利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通 費等の諸費用及び個人的な費用は含みません。)
- ●特別補償: 当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過 失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規定に基づき、 お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害については、以下の金額の範囲 体、土甲まだはナ何物にないた一足の摂音については、& FVの単版の単版 において補償金または見舞金を支払います。死亡補償金ま500万円、入院見 舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携行品損害補償金お客様1名につき
- ~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。 ●個人情報の取扱いについて:当社および販売店は、旅行申込の際に提出さ れた申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関及び提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のため の手続きに必要な範囲で利用させていただきます。
- ●旅行条件・旅行代金の基準:この旅行条件は2025年10月7日を基準として います。また、旅行代金は2025年10月7日現在有効な運賃・規則を基準とし て算出しています。

観光庁長官登録第1599号 JATA正会員 @ 13346 サンデン旅行類 ■山口宇部支店 Tel. 0836-31-3211 ■山口営業所 TEL.083-923-2500

■本社:下関市一の宮町3-10-5 総合旅行業務取扱管理者 山中雅子

■下関支店 Tel. 083-263-4444 下関市一の宮町3-10-5 (駐車場あり)

宇部市中央町2-4-14 (駐車場あり)(電話受付のみ)

電話受付のみ 山口市東山2丁目5-8 総合旅行業務取扱管理者 井本堅士

総合旅行業務取扱管理者 中村秀樹